

令和2年9月28日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

## 環境農政常任委員会資料

(令和2年9月24日付託分)

環 境 農 政 局

## 目 次

### 令和2年度9月補正予算

- I 令和2年度9月補正予算総括表【環境農政局関係】…………… 1
- II 令和2年度9月補正予算の概要【環境農政局関係】…………… 2

### 議案（条例その他）

- III 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要  
【環境農政局関係】…………… 7
- IV 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【環境農政局関係】  
…………… 8
- V かながわ環境整備センターしゃ水施設整備工事請負契約の内容  
…………… 9
- VI 宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並び  
に宮ヶ瀬湖カヌー場の指定管理者の指定の概要【環境農政局関係】  
…………… 10

# I 令和2年度9月補正予算総括表【環境農政局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科目	令 和 2 年 度			備 考
	6月現計 予算額 A	9月補正 予算額 B	9月現計 予算額 C=A+B	
(款) 環 境 費	10,878,092	1,731	10,879,823	
(項) 環 境 管 理 費	7,987,745	—	7,987,745	
(項) 環 境 保 全 対 策 費	1,659,893	—	1,659,893	
(項) 自 然 保 護 費	1,230,454	1,731	1,232,185	
(款) 農 林 水 産 業 費	15,871,880	65,351	15,937,231	
(項) 農 業 費	1,421,442	61,990	1,483,432	
(項) 畜 産 業 費	691,054	—	691,054	
(項) 農 地 費	2,368,975	—	2,368,975	
(項) 林 業 費	8,911,908	110	8,912,018	
(項) 水 産 業 費	2,478,501	3,251	2,481,752	
(款) 災 害 復 旧 費	1,165,755	—	1,165,755	
(項) 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,165,755	—	1,165,755	
一 般 会 計 計	27,915,727	67,082	27,982,809	

(特別会計)

特 別 会 計 計	9,283,882	—	9,283,882	
-----------	-----------	---	-----------	--

環 境 農 政 局 計	37,199,609	67,082	37,266,691	
-------------	------------	--------	------------	--

## Ⅱ 令和2年度9月補正予算の概要【環境農政局関係】

### 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る指定管理施設の追加費用等の負担について

3款 環境費      3項 自然保護費

一部<sup>①</sup> 自然公園維持管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+1,731千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額      1,731千円

7款 農林水産業費 1項 農業費

一部<sup>新</sup> 花と緑のふれあいセンター特定事業費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+37,641千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 37,641千円

一部<sup>新</sup> 大船フラワーセンター指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設休止等や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+24,349千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 24,349千円

7款 農林水産業費 4項 林業費

一部(新) 21世紀の森指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用の増 年額+110千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 110千円

7款 農林水産業費 5項 水産業費

一部(新) 本港特別泊地等指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+2,329千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 2,329千円

一部⑨ 宮川特別泊地等指定管理費

(1) 目的

県の指定管理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響による施設閉鎖や感染拡大防止対策の実施に伴う追加費用等について負担する。

(現基本協定に定める年割額からの変更点：新型コロナウイルス感染症の影響による追加費用等の増 年額+922千円、影響する年度 令和2年度)

(3) 予算額 922千円

## 2 令和2年度一般会計9月補正予算債務負担行為について

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
宮ヶ瀬やまなみセンター等指定管理費	千円 808,837 (235,555)	前年度末までの支出 (見込)額		千円 —	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和2年度 ～ 令和7年度	808,837 (235,555)		そ の 他	5,705
						一般財源	803,132 (235,555)

注：宮ヶ瀬やまなみセンター等指定管理費のうち「限度額」、「金額」及び「左の財源内訳」欄の（ ）は、環境農政局所管の宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地に係る額を示す。



### Ⅲ 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要

【環境農政局関係】

#### 1 改正の趣旨

市町村への権限移譲に関する地方自治法第252条の17の2の規定に基づく市町村との協議の結果等により、市町村が処理する事務の範囲等について、所要の改正を行うものである。

#### 2 改正の内容

令和2年度の権限移譲に伴う改正〔1項目〕

神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく環境汚染を確認した場合において、関係市による原因調査等の対象となる物質を追加するもの

#### 3 施行期日及び経過措置

##### (1) 施行期日

令和2年11月1日

##### (2) 経過措置

この条例の施行の際神奈川県生活環境の保全等に関する条例の規定により知事がした処分その他の行為のうち、現にその効力を有するもので、この条例の施行の日以後においては市長が管理し、及び執行することとなる事務に係るものは、この条例の施行の日以後における神奈川県生活環境の保全等に関する条例の適用については、当該市長のした処分その他の行為とみなす。

#### IV 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要【環境農政局関係】

##### 1 改正の趣旨

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の制定に伴い、農林水産物又は食品の衛生証明書発行手数料等を新設するなど、所要の改正を行うものである。

##### 2 改正の内容

- (1) 農林水産物及び食品に係る衛生証明書発行及び適合施設認定が法制化されたことにより、当該事務に係る手数料を新設する。（別表の4 環境農政局関係）
- (2) その他所要の規定の整備を行う。（別表の4 環境農政局関係）

##### 3 施行期日及び経過措置

- (1) 施行期日  
令和3年4月1日。ただし、2(2)については公布の日。
- (2) 経過措置  
この条例の施行の際現に申請の受理をしているものに係る手数料については、なお従前の例による。

V かながわ環境整備センターしゃ水施設整備工事請負契約の内容

- 1 工 事 名 称            かながわ環境整備センターしゃ水施設整備工事
- 2 工 事 場 所            横須賀市芦名 3 丁目1990番地
- 3 請負契約者名        亀井・相模特定建設工事共同企業体  
                             代表者 亀井工業株式会社  
   代表取締役 亀 井 信 幸
- 4 請負契約金額        5 億6, 924万8, 680円
- 5 工事着手年月日       議会の議決に付すべき事件等に関する条例第 2 条の  
                             規定による議会の議決があった日から 7 日以内
- 6 工事完成予定年月日   令和 4 年 5 月16日

VI 宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに  
宮ヶ瀬湖カヌー場の指定管理者の指定の概要【環境農政局関係】

1 指定の趣旨

神奈川県立宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地条例第3条の規定に基づき、指定管理者を指定するものである。

2 指定の内容

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| (1) 施設の名称    | 宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地         |
| (2) 指定管理者    |                           |
| ア 名称         | 公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団         |
| イ 主たる事務所の所在地 | 愛甲郡清川村宮ヶ瀬940-4番地          |
| (3) 指定期間     | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで |

## 参 考

### 指定管理者候補の選定過程等

#### 1 選定過程

##### (1) 受付期間

令和2年4月13日から令和2年6月5日

##### (2) 外部評価委員会

年月日	回数	内容
令和元年10月30日	第1回	現地視察、選定基準（案）の意見聴取
令和2年7月14日	第2回	書類審査、プレゼンテーション、質疑応答、採点、審査報告書の作成

##### (3) 申請団体と評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 （愛甲郡清川村）	40	25	18	83

##### (4) 行政改革推進本部

令和2年8月31日 指定管理者候補の選定

#### 2 指定管理者候補

名 称	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
概 要	(1) 設立年月日 平成4年10月1日 (2) 代表者 和田 久 (3) 所在地 愛甲郡清川村宮ヶ瀬940-4番地 (4) 主な事業 ・水源環境の理解促進に関すること ・宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化の推進に関すること ・その他公益目的を達成するために必要な事業に関すること ・上記公益目的事業に係る附帯事業の運営に関すること ・上記公益目的事業に定める事業に関連すること

<p>選定理由</p>	<p>宮ヶ瀬湖周辺施設指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p><b>【サービスの向上】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団の提案は、外部評価委員会の評価どおり、「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」、「利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金」の項目について高く評価できる。</li> </ul> <p><b>【管理経費の節減等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提案額の積算は適切になされている。</li> </ul> <p><b>【団体の業務遂行能力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「財政的な能力」の項目について高く評価できる。</li> </ul>
-------------	---